

平成30年5月1日

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会  
会長 萩原 庸元 殿

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会

監事 小島 重夫   
監事 大野 茂   
監事 村中 修 

### 監 査 意 見 書

社会福祉法人愛川町社会福祉協議会定款第22条第1項、第39条第1項、  
経理規程第65条第2項に基づき、平成30年5月1日会長から提出された平  
成29年度事業報告、決算及び平成30年3月31日現在の計算書類等の各事  
項について監査を行ったので、その結果を報告します。

#### 記

##### 1. 理事の業務執行状況について

理事の業務執行については、法令に違反することなく適正に執行されてお  
り、事業報告書及び決算書の内容は、事実であると認められた。

##### 2. 法人の運営及び財産の管理状況について

- (1) 経理業務の状況については、会計の原則に従って公正に処理され、関  
係諸帳簿類及び証書類の整理、保管とともに適正に執行されていると認  
められた。また、財産及び収支の状況については、正確に記載されてい  
るものと認められた。
- (2) 事業報告の附属明細書、貸借対照表、収支計算書、貸借対照表及び収  
支計算書の附属明細書、財産目録、その他諸帳票について精査したとこ  
ろ、適正に管理され、同年度末の状況を正しく表示していると認められ  
た。